

2008年猪名川ミニバイク4時間耐久レース 車両規定

1. 総則

- 1-1 車両規定はレースの安全と公平性の確保のために設けるものであり、全ての車両はこれに適合しなければならない。
- 1-2 車検適合の最終的な判断は車検長による。

2. 全クラス共通規定

- 2-1 オイルドレンボルト(オイル排出口)、フィルターキャップ(オイル注入口)はワイヤーロックすること(ネジを締める方向で!)
- 2-2 キャブレターオーバーフローキャッチタンクを取り付けること。取り付け位置は転倒時に影響が少ない安全な場所とし、走行前には空にしておくこと。ガソリンや熱に弱い素材や飲料水容器の流用は不可。
- 2-3 水冷エンジンの冷却水は、水か水とアルコールの混合物(レース用として一般販売されている冷却水)に限られる。ただし、不凍液が含まれる冷却水は使用することができない。
- 2-4 ラジエーターオーバーフローパイプがついている車両は、純正のリザーバータンクもしくはキャッチタンクを取り付けなければならない。取り付け位置は転倒時に影響が少ない安全な場所とし、走行前には空にしておくこと。熱に弱い素材や飲料水容器の流用は不可。
- 2-5 保安部品やスタンドは取り外すこと。取り外しにともなう不要ステー類の取り外しおよびカットは可。ただし、カットした部分が危険な形状にならないように注意すること。
- 2-6 不要なカウルの取り外しやカウルの不要部分をカットする加工、およびカウル取り外しにともなう不要ステー類の取り外しは可。ただし、カットした部分が危険な形状にならないように注意すること。
- 2-7 パーエンドキャップは必ず装着すること。ただし、未貫通タイプのグリップが装着されている車両はこの限りではない。
- 2-8 4サイクル車でエアクリーナーボックスを取り外す場合、ブリーザーパイプにはオイルキャッチタンク(金属製で250cc以上)をしっかりと取り付けること。飲料水容器の流用は不可。
- 2-9 4サイクル車はオイルを受けられるアンダーカウルを装着すること。
- 2-10 車両の両サイドに参加受理書に記載のゼッケン番号を明確に読める大きさ、字体で表示すること(フロントゼッケンはレスコンを取り付けるので不要)。ただし、市販のゼッケン文字を使用するかカッティングシートでの自作とし、ビニールテープ・ガムテープなどの文字や段ボール・ベニヤ板のゼッケンプレートは不可。色は下記の通りとする。
 - カテゴリー1:赤地に白文字
 - カテゴリー2:黄地に黒文字
 - カテゴリー3:緑地に白文字
- 2-11 リアスプロケットガードの取付を強く推奨する。

3. カテゴリー1の車両規定

- 3-1 NSF100についてはNSF100 HRCTロフィーの車両規定に準ずる。
- 3-2 NSF100以外の車種については下記以外の変更は不可。
 - 3-2-1 CDIの交換
 - 3-2-2 スピードリミッターの解除
 - 3-2-3 スピードメーターの取り外しとその後処理
 - 3-2-4 キーシリンダーの取り外し。ただし、取り外した場合はキルスイッチを取り付けること。
 - 3-2-5 キャブレターのジェット類の変更
 - 3-2-6 エアクリーナーの取り外しとキャブボックスの取り付け
 - 3-2-7 オイルポンプの取り外しとその後処理
 - 3-2-8 スターター機構の取り外しとその後処理
 - 3-2-9 バッテリーの取り外し
 - 3-2-10 キャブレターヒーティング機構のある車種に関してはキャブレターヒーティング機構の取り外し(ホースのみ)とその後処理
 - 3-2-11 ブレーキマスターシリンダーガードの取り付け、および、ブレーキレバー、ブレーキパッド・ブレーキホースの変更。
 - 3-2-12 タイヤは通常の市販ルートで販売されている物へのみ変更可。レインタイヤの使用は認める。スリックの使用やグルーピングは不可。
 - 3-2-13 前後スプロケットの変更とチェーンサイズ変更
 - 3-2-14 ステップおよびシフトパターン変更にとともなうリンク機構の変更・改造
 - 3-2-15 カウルの材質変更、カウルステーの変更
 - 3-2-16 リアフェンダーの取り付け
 - 3-2-17 ホイール、サスペンション周りのダストシール類の取り外し
 - 3-2-18 各部ベアリングの変更
 - 3-2-19 ワイヤー類の変更
 - 3-2-20 フロントサスペンションスプリングの変更とインナーパーツの加工
 - 3-2-21 リアサスペンションの変更
 - 3-2-22 プラグ、プラグキャップ、プラグコードの変更
 - 3-2-23 ステアリングストッパーの取り付け
 - 3-2-24 ステアリングダンパーの取り付け。ただし、ステアリングストッパーとしての使用は不可。
 - 3-2-25 同一車種の年式違いの純正部品の使用

4. カテゴリー2の車両規定

4-1 カテゴリー1の変更可能箇所(3-2)に加えてエキゾーストチャンバーの交換可。

5. カテゴリー3の車両規定

5-1 XR100モタード、APE100についてはリアショックの変更は可とする。それ以外の規定は2008年度鈴鹿MINI-MOTO STクラスに準ずる。

5-2 KSR110は2008年度KAZEスーパーバイカーズminiレースのSSクラスに準ずる。